



2018年8月9日

各位

会社名 株式会社タチエス
 代表者名 代表取締役社長 中山 太郎
 (東証第一部・コード7239)
 問合せ先 代表取締役副社長執行役員 野上 義之
 (TEL 042-546-8112)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「取締役向け株式報酬制度」といい、取締役向け株式報酬制度導入のために設定される信託を「取締役向け株式交付信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に対する取締役向け株式報酬制度の導入については、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において承認決議されました。

また、当社取締役会は、本日、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）及び部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「従業員向け株式報酬制度」といい、「取締役向け株式報酬制度」と合わせて「本制度」と総称し、従業員向け株式報酬制度導入のために設定される信託を「従業員向け株式交付信託」といい、「取締役向け株式交付信託」と合わせて「本信託」と総称します。）を導入することを決議し、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	取締役向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定	
(6) 議決権行使	信託内の当社株式については、議決権を行使いたしません	信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2018年8月28日（予定）	
(9) 金銭を信託する日	2018年8月28日（予定）	
(10) 信託終了日	2021年8月31日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	取締役向け株式交付信託 85,822,800円	従業員向け株式交付信託 349,962,300円
(3) 取得する株式の総数	取締役向け株式交付信託 47,600株	従業員向け株式交付信託 194,100株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2018年8月28日（予定）	

以上